

添付資料

事前評価資料

カンボディア王国
社会・ジェンダー政策立案・
制度強化支援計画
事前評価資料

目 次

第1章 事前評価の概要	41
1 - 1 調査団派遣の経緯と目的	41
1 - 2 調査団の構成	42
1 - 3 調査日程	42
1 - 4 主要面談者	42
第2章 調査結果	46
2 - 1 案件形成の経緯	46
2 - 2 プロジェクト概要	47
2 - 3 懸案点及び今後の対応	48
第3章 事前評価結果	52
3 - 1 評価5項目による評価結果	52
3 - 1 - 1 妥当性	52
3 - 1 - 2 有効性	52
3 - 1 - 3 効率性	52
3 - 1 - 4 インパクト	52
3 - 1 - 5 自立発展性	53
3 - 2 事業事前評価表(技術協力プロジェクト)	54
付属資料	
1 . ミニッツ	59
2 . 面談票	78

第1章 事前評価の概要

1-1 調査団派遣の経緯と目的

カンボディア王国(以下、「カンボディア」と記す)では25年にわたる内戦により、多くの人々が戦火に巻き込まれた。その結果、女性が全人口の52%、25歳以上の人口の60%を占めており、女性は社会経済の復興・開発に重要な役割を果たすこととなったが、男性に比べてその社会経済的地位は低く、多くの困難に直面している。また、女性世帯主世帯の多くが貧困層に属している。

このような課題に取り組むために、カンボディア政府は1992年に女性差別撤廃条約を批准し、1993年には男女平等を謳った憲法を制定した。また1998年には女性・退役軍人省(以下、「女性省」と記す)が設立され、2000年にはカンボディア国家女性評議会(CNCW)が発足した。同省は1999年に5か年計画(ニアリ・ラッタナー：女性は宝石、男性は金、組み合わせではじめて互いの輝きを増す)を作成し、カンボディア国内の女性の地位向上と男女平等の促進にかかわるナショナル・マシナリー(国内本部機構)として、政府内の政策や開発計画・事業のすべてにジェンダー視点を組み入れること(ジェンダー主流化)を主方針に、政策提言・調整を省の主要任務として明確に打ち出した。

しかしながら、女性省は、サービス提供型機関としての事業実施がその主たる事業内容となっており、なかなか政策提言・調整型機関に脱皮できない状況にある。同省職員は草の根レベルでの活動には経験や知識があるものの、政府行政機関として取り組むべき課題には精通しておらず、具体的にはジェンダー情報整備、ジェンダー分析、分析結果に基づく政策立案や事業のモニタリング・評価などを行うための能力が不足している。この状況にかんがみ、同省はJICAに対して、「女性省職員を対象としたジェンダー主流化のための情報整備・分析、調査、政策立案能力強化」に焦点をあてた技術協力を要請してきた。

これを受けてJICAは、2001年2月に基礎調査団を、2002年1月に短期(事前評価)調査団を派遣した。そして本件に係るカンボディアのニーズ及び必要性が確認できたことから、プロジェクト・ドキュメントの作成及びプロジェクト実施に係る環境整備をタームズ・オブ・レファレンス(TOR)とするパイプライン専門家を、2002年1月28日から1年間にわたって同省に派遣している。

今次調査団は、パイプライン専門家を中心に進める案件形成において、カンボディア関係者(主に女性省)とプロジェクトの方向性に係る援助調整を行うとともに、特に「ジェンダー主流化促進」「ジェンダー政策」「ジェンダー統計」の各分野における追加調査を行い、プロジェクト・ドキュメントにおける当該分野の協力のあり方を明確にすることを目的とした。

1 - 2 調査団の構成

氏名	分野	所属
(1) 田中由美子	ジェンダー主流化促進	JICA国際協力専門員
(2) 鈴木 陽子	ジェンダー政策	JICA国際協力専門員
(3) 浜野 敏子	ジェンダー統計	
(4) 乾 英二	援助調整	JICA社会開発協力部 社会開発協力第一課長

1 - 3 調査日程

- (1) ジェンダー主流化促進：2002年8月11日～8月21日
- (2) ジェンダー政策/ジェンダー統計：2002年9月15日～10月19日
- (3) 援助調整：2002年10月2日～10月4日

*表1 - 1及び1 - 2 調査日程参照。

1 - 4 主要面談者

(1) 在カンボディア日本国大使館

篠原 勝弘	公使
花園 千波	専門調査員

(2) JICAカンボディア事務所

力石 寿郎	所長
原 智佐	次長
野々口敦子	企画調査員

(3) JICA専門家

安達 一	カンボディア開発評議会個別専門家
大西 睦美	女性・退役軍人省パイプライン専門家

(4) 女性・退役軍人省(Ministry of Women's and Veterans' Affairs)

H. E. Mu Sochua	Minister
H. E. Ing Kantha Phavi	Secretary of State
H. E. Keth Sam Ath	Under Secretary of State
Ms. Sok Chan Chhorvy	Deputy Director, Technical Director General

ほかにも関係省庁、関係ドナーと面談。付属資料2 . 「面談票」参照。

表 1 - 1 ジェンダー主流化促進団員調査日程

調査団員：田中 由美子 JICA国際協力専門員

日順	月 日	曜日	日 程
1	8月11日	日	成田発 (JAL 11:00) 15:15 バンコク着
2	8月12日	月	9:50 プノンペン着 10:30 日本国大使館表敬 12:00 篠原公使主催昼食 14:30 イム・セッティ教育省長官表敬 15:30 理数科教育プロジェクト 18:30 力石JICA事務所長主催の隊員、専門家との懇談会
3	8月13日	火	8:00 コンボンチャムに向け出発 10:00 コンボンチャム州女性開発センター及び州女性・退役軍人局視察 絆橋視察 (日本の無償) 14:00 コンボンチャム発 16:00 プノンペン着 18:30 篠原公使主催 日本のNGOとの懇談会
4	8月14日	水	8:00 母子保健プロジェクト視察 11:00 女性省大臣表敬 12:00 女性省主催昼食会 15:00 メーン・ソマーン国会議員との会合
5	8月15日	木	午前 女性省との協議内容に関する打合せ 14:30 女性省との協議 17:00~00:30 JICA事務所との協議に向けての打合せ及び資料作成
6	8月16日	金	9:00 JICA事務所との協議に向けての打合せ及び資料作成 16:00~18:30 JICA事務所との協議
7	8月17日	土	資料整理
8	8月18日	日	7:00 女性省の学校建設式典出席 14:00~18:00 女性省との最終協議に向けて打合せ及びプロジェクト・ドキュメント (案) 作成
9	8月19日	月	9:00 女性省との最終協議に向けての打合せ及びプロジェクト・ドキュメント (案) 作成 15:00~17:00 女性省とラップアップミーティング 20:30~00:30 調査報告書作成
10	8月20日	火	9:00 JICA事務所への報告 11:00 カンボディア開発評議会 (CDC) 表敬 12:00 日本国大使館への報告 18:50 プノンペン発 19:55 バンコク着 (夜行便)

(8月12~14日は、南野 知恵子 議員、小宮山 洋子 議員に同行)

表1 - 2 ジェンダー政策分析 / ジェンダー統計 / 援助調整団員調査日程

日順	月日	曜日	日 程
1	9月15日	日	18:00~22:00 日下部 京子 助教授 AIT
2	9月16日	月	8:30~10:30 UNIFEM Ms. Amalin Sundaravej、Ms. Kornipa Boonsue 11:00~13:30 FAO 小沼 廣幸、元目石 慎二郎、小林 花 13:30~15:00 ILO 福沢 俊之、Ms. Ramaimas Bowra-Warjovaara
3	9月17日	火	9:30 プノンペン着 11:00 日本国大使館表敬 15:00 JICA事務所表敬 17:00 内部打合せ(野々口、大西)
4	9月18日	水	8:00 GAD Conference出席 15:00 ソクア大臣表敬、パビ長官との協議(調査団の目的・日程説明、これまでのプロジェクト概要についての合意・確認)
5	9月19日	木	8:00~12:00 (鈴木) GAD Conference出席 9:00 (浜野) Mr. Zia Abasshi, IMF Advisor to NIS 10:30 Mr. Seng Soeurn, Deputy Director General, NIS 14:30 Ms. Hang Lina, Deputy Director General, NIS
6	9月20日	金	9:00 H. E. Pich Sophoan, Director General, Dept. of Higher Education, Technical-Vocational Training, MoEYS 10:30 Prof. Dr. Dagmar Oberlies, Legal Advisor, GTZ 16:00 GAD Conference出席
9	9月23日	月	8:00 GAD / C Ms. Ros Sopheap、Mr. Chhay Kim Sore、Ms. Menh Navy 10:00 Ms. Elaine Mckay, UNDP-PGE (Partnership for Gender Equity) 12:00~14:00 佐藤、小林シニアボランティア(女性省) 15:00 Ms. Son Sothy, Acting Director, CWCC
10	9月24日	火	休日(憲法記念日) 情報分析 17:00 阿部 貴美子 氏 18:30 UNIFEM Ms. Kornipa Boonsue、Ms. Kumashiro
11	9月25日	水	8:30~9:15 Dr. Engelhardt, Director, GTZ 10:30 Ms. Desiree Jongsma, Head of Education Section, UNICEF 12:00~14:00 安田専門家(法整備支援) 14:30 理数科プロジェクト 菊池調整員、前田専門家
12	9月26日	木	地方視察(シェムリアップ州) 8:40 プノンペン発 9:20 シェムリアップ空港着 10:20 州女性局 15:00 州統計局 16:00 (浜野) SEILA, Executive Committee 16:30 (鈴木) PTC(教育省州職業訓練センター) 18:30 JOCV(水口、加藤)
13	9月27日	金	地方視察(シェムリアップ州) 8:00 CWCC 13:30 AFESIP 14:30 ACLEDA支店、女性起業家訪問
14	9月28日	土	7:30 農村視察 11:30 ポールデュブリュール・ホテル観光学院 16:30 シェムリアップ発 17:20 プノンペン着
16	9月30日	月	8:00~10:00 GTZ Dr. Engelhardt、Dr. Oberlies 14:00 女性への暴力対策プロジェクト(PADV) 16:00 PRSP説明会 野々口企画調査員、JICA事務所 19:30 内部打合せ

日順	月日	曜日	日 程
17	10月1日	火	地方視察（コンボンチャム州） 7:00 女性省発 WIDセンター、PTC、州女性局、事業実施サイト 16:00 コンボンチャム発 19:00 夕食兼内部打合せ
18	10月2日	水	8:30 教育省 GEO（Gender Equal Opportunity） 10:30 ADB Mr. Ouch 11:30 女性省図書館視察 14:00 内部打合せ 17:00 乾団員と打合せ
19	10月3日	木	8:30 乾団員と内部打合せ 10:00～12:00 乾団員・パビ長官との協議 14:00 乾団員 図書館視察 16:00 JICA協議のための打合せ
20	10月4日	金	8:30 乾団員と内部打合せ 9:30 乾団員・JICAとの協議 12:00 女性省庁舎建設予定地視察 15:00 乾団員 日本大使館報告 17:00 打合せ 18:50 乾団員プノンペン発
23	10月7日	月	休日（お盆） 情報分析 ドキュメント作成
24	10月8日	火	振り替え休日 情報分析 ドキュメント作成
25	10月9日	水	ドキュメント作成
26	10月10日	木	9:00 Mr. Sing Var（農水省普及局長） 16:00 パビ長官と協議 19:00 パビ長官招待夕食会
27	10月11日	金	9:00 CDC Mrs. Heng Sokun、Mr. Adachi 11:00 H. E. Keth Sam Ath ドキュメント作成
30	10月14日	月	9:00 MoSALVY 漆原専門家 15:00 JICAと協議 ドキュメント作成
31	10月15日	火	9:00 H. E. Keth Sam Athと協議 ドキュメント作成
32	10月16日	水	ドキュメント作成
33	10月17日	木	ドキュメント作成 16:00 JICA報告 18:00 パビ長官と協議 19:30 パビ長官招待夕食会
34	10月18日	金	11:00 日本大使館報告 18:50 プノンペン発

第2章 調査結果

2 - 1 案件形成の経緯

ジェンダー主流化促進団員の調査結果、関係各所との協議結果は以下のとおりである。

- (1) プロジェクト目標については短期調査において既に確認されていることもあり、調査団で提示した「女性省の政策官庁としての能力が強化され、カンボディア政府においてジェンダー視点に立った政策や開発プログラムの作成が図られること」とし、カンボディア側と合意に至った。
- (2) プロジェクトのフレームワークについては、「ジェンダー政策、プログラムを他省庁に対して立案・提言し、モニタリング・評価するためのメカニズムとして課題別委員会を設置し、地方女性局がイニシアティブをとってその州のジェンダー統計プロフィールを作成し、優先課題に関して地方から中央に向けて発信していくアプローチ」についてカンボディア側の合意が得られた。
- (3) プロジェクト活動及び成果については、概念図(図2 - 1)を作成し、協議に当たった。女性省との主な論点としては、ジェンダー政策を立案・提言するメカニズムである課題別委員会が取り上げる重点的イシュー、その実施時期、女性省と他省庁に対してジェンダー政策の立案・モニタリング・評価の役割を担うCNCWへの協力時期、州別ジェンダー統計白書を作成するモデル州の選定、ジェンダー・リソース・センターの設立、の5点であった。

課題別イシューについては、当初案であった「法的権利」「教育」「健康」に加えて、女性省より、女性省の5か年計画のもう一つの優先課題である「経済的自立」も加えたい旨の提案があり、4課題に変更した。

課題別委員会が取り組む重点課題に関しての実施時期については、プロジェクト開始当初の2年間に「法的権利」と「健康」に取り組むことを考えていたが、女性省からは健康については国連人口活動基金(UNFPA)のプロジェクトが実施されていることもあり、教育を先行させ、健康をその後の2年間にまわしたい旨の提案があり、最初の2年間は「法的権利」と「健康」に、あとの2年間は「教育」と「経済的自立」とした。

現在組織として十分機能していないCNCWについては、長期的な戦略を立て、機能強化を図る必要があり、また、女性省については、短期的な戦略でジェンダー情報整備、調査研究、政策立案、モニタリングの能力向上、組織強化を図ることが重要だとの意見に、調査団も了解した。

モデル州の選定については、女性省からは4州(シェムリアップ、コンポンチャム、カンポット、スバイリエン州)が提案されたが、今後選定基準の明確化を図ることが課題として残った。

ジェンダー・リソース・センターについては、女性省から本案件の中心的役割・機能を果たすものとして、同センター設立を強く要請された。本省の建設移転(ノンプロ無償の見返り資金による)に伴い、女性省はプノンベン北部(日本橋付近)の用地を既に確保していることから、その敷地内にジェンダー・リソース・センターの設立を要望しており、センター運営については予算を確保する旨の表明があった。

以上を受けて、ジェンダー政策、ジェンダー統計、援助調整団員が引き続き調査、協議を行ったところ、以下の修正が加えられた。

上記(2)において、プロジェクトフレームワークの「実施」モニタリング・評価の一連の活動をプロジェクト活動に含めることとした。

上記(3)のプロジェクト活動において、課題別イシューを4分野からエコノミック・エンパワメント分野のみに絞る、パイロット州を3～4州から1州に絞ることとした(概念図：図2 - 2)。

2 - 2 プロジェクト概要

今次調査でカンボディア側と最終合意に至ったプロジェクト概要は、以下のとおりである。

(1) プロジェクト目標

「女性省の政策立案に関する能力向上が図られ、カンボディア政府においてジェンダー主流化推進の効果的メカニズムが構築される」

指 標

- 1) 構築されたジェンダー主流化メカニズムを通じて策定された、関係省庁におけるジェンダー配慮 / 関連政策の立案数
- 2) CNCW会合において、女性省 / 関連省庁 / 関連機関との間でジェンダー主流化に関する会合が行われた頻度

(2) 成 果

- 1) ジェンダー情報整備、統計分析に係る能力強化、ジェンダーに配慮した政策の立案・実施・モニタリング・評価等の能力向上により、女性省計画統計局の機能が強化される。

- 2) 女性省と、関連省庁、州女性局、NGO、研究機関等の関連機関の間にネットワークが構築される。

(3) 活 動

- 1) 1 計画統計局スタッフ及び課題別委員会メンバーの能力を評価し、基礎能力強化に係る研修、ワークショップ等を実施する。
- 1) 2 ジェンダー情報(全国及びモデル州)の収集、分類、コンピューター入力、欠損データの特特定、分析等を行い、ジェンダー情報プロファイルを作成する。随時更新を行う。
- 1) 3 ジェンダーに配慮した政策(案)を立案し、関係省庁、CNCWと調整を行う。
- 1) 4 経済的エンパワーメントのための活動計画、パイロット・プロジェクトを策定し、実施する。
- 1) 5 パイロット・プロジェクトの実施に関する調整・促進業務を行う。
- 1) 6 プロジェクトのモニタリング・システムを開発し、モニタリング・評価を実施する。その結果を新たな政策立案に反映させる。
- 2) 1 セミナー開催などを通じてCNCWのジェンダー意識を高め、ジェンダー主流化に関する討議が行われるよう働きかける。
- 2) 2 関係者間の調整メカニズム機能を検討するための女性省計画統計局メンバー及び課題別作業部会メンバーの会合を定期的開催する。

2 - 3 懸案点及び今後の対応

今次調査において、具体的な成果、投入規模、ジェンダー・リソース・センター、の3点について懸案とされた。

(1) 具体的な成果

本プロジェクトの目的である「女性省の政策官庁としての能力向上が図られ、カンボディア政府においてジェンダー視点に立った政策及び施策の提言・立案及び、モニタリング・評価の能力機能が強化される」こと、つまり「女性省関係部局が、課題イシュー(経済的自立)についての政策提言能力をもち、各関係省庁、州政府が実施する施策を的確にモニタリング・評価し、それを確実に政策・施策の改善にフィードバックするメカニズムを構築する」ために、ジェンダー情報の整備、ジェンダー研修、アドボカシー等の活動を行い、各州ごとのジェンダー統計及びそれに基づく提言をまとめた刊行物、ジェンダー情報データベース等の整備を成果として想定することとした。

あわせて、現在実施中のJICAプロジェクトや専門家の活動にジェンダー主流化、配慮の視

点を盛り込むことについても、本プロジェクトの活動として検討することでバイプロダクツとしての成果が期待できる(例：教育、保健医療等)。

また、対外的に成果が説明できるよう、プロジェクト広報にも留意する必要がある。

(2) 投入規模

派遣専門家の人数については、全期間固定的なものではなく、プロジェクト活動上で最も負荷のかかる期間とそれ以外で濃淡をつけることや、優秀なカンボディア人の雇用などの柔軟な対応も検討する必要がある。

今次調査結果としてのPlan of Operation(PO)から判断すると、プロジェクト開始当初は厚い投入により、確実な成果を出すことが期待される。

(3) ジェンダー・リソース・センター

本プロジェクトの活動は、女性省の組織的能力強化だけではなく、関係省庁、NGO、各ドナー等のジェンダー主流化を促進することにある。そのための活動場所として、外部に開かれたジェンダー・リソース・センターの建設がカンボディア側から要請された。

一方、女性省の移転が、2004年3月ごろに計画されていること、本センターの運営・管理計画・体制等(予算、人員を含む)に現時点で不明確な点があること、本分野の技術協力プロジェクトの経験が今までにあまりないことなど、技術協力開始当初より本センターありきで開始することについては、不安な点もある。あわせて、女性省長官からは、事務手続き・工事等が円滑に進捗した場合でも、現時点から16か月間を要するとのコメントがあった。

したがって、技術協力開始時点から1年以内に、本センターの建設の妥当性を判断することとした。妥当性の判断にあたっては、上記の不安点を明確にすることや、POにのっとり1年目の成果として同省計画統計局の基礎能力強化が図られることなどの条件を設定し、その事項がクリアされた場合にセンター建設計画を検討することが考えられる。この点はR/D署名時に明確にすることとした。

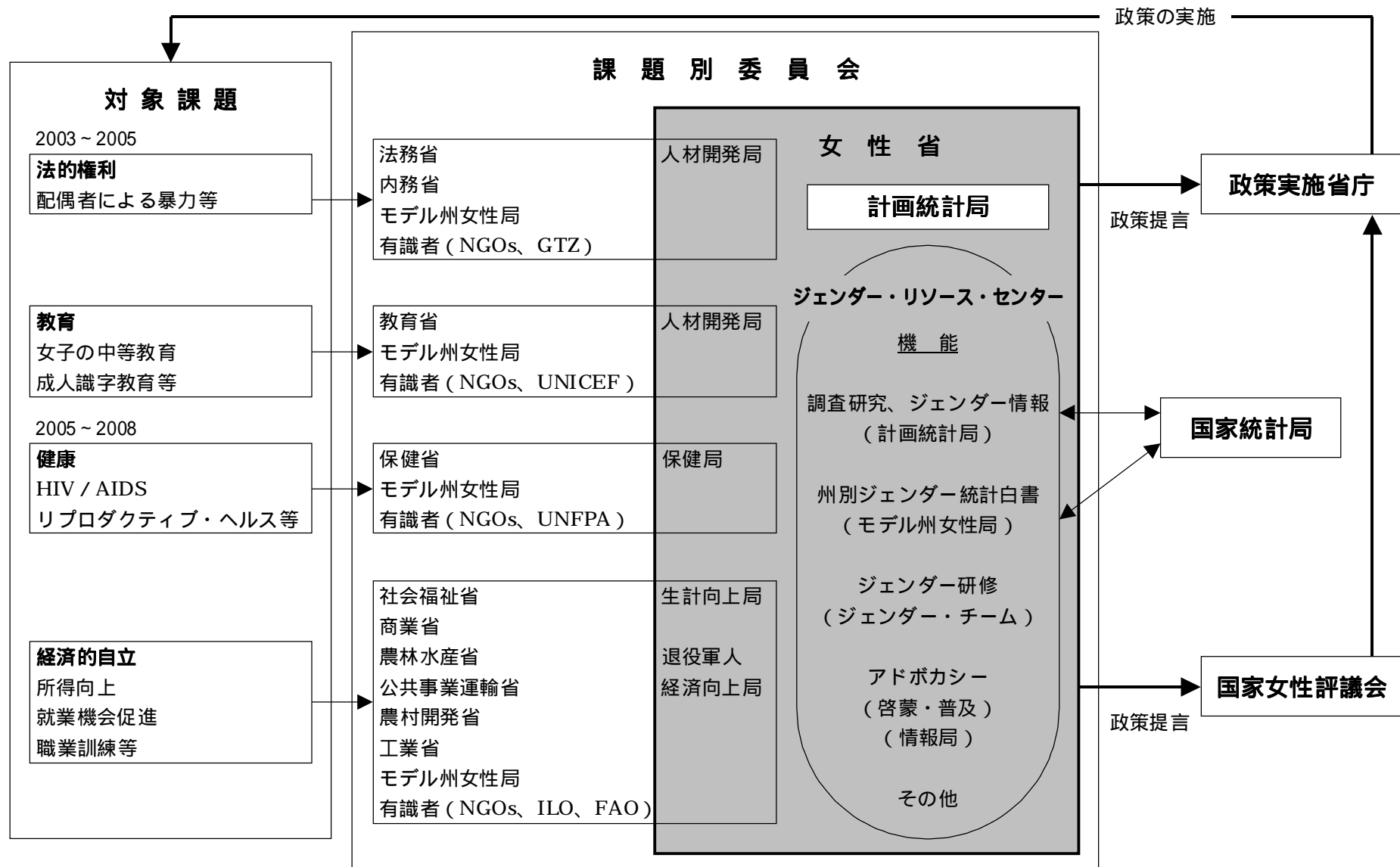


図 2 - 1 プロジェクト概念図

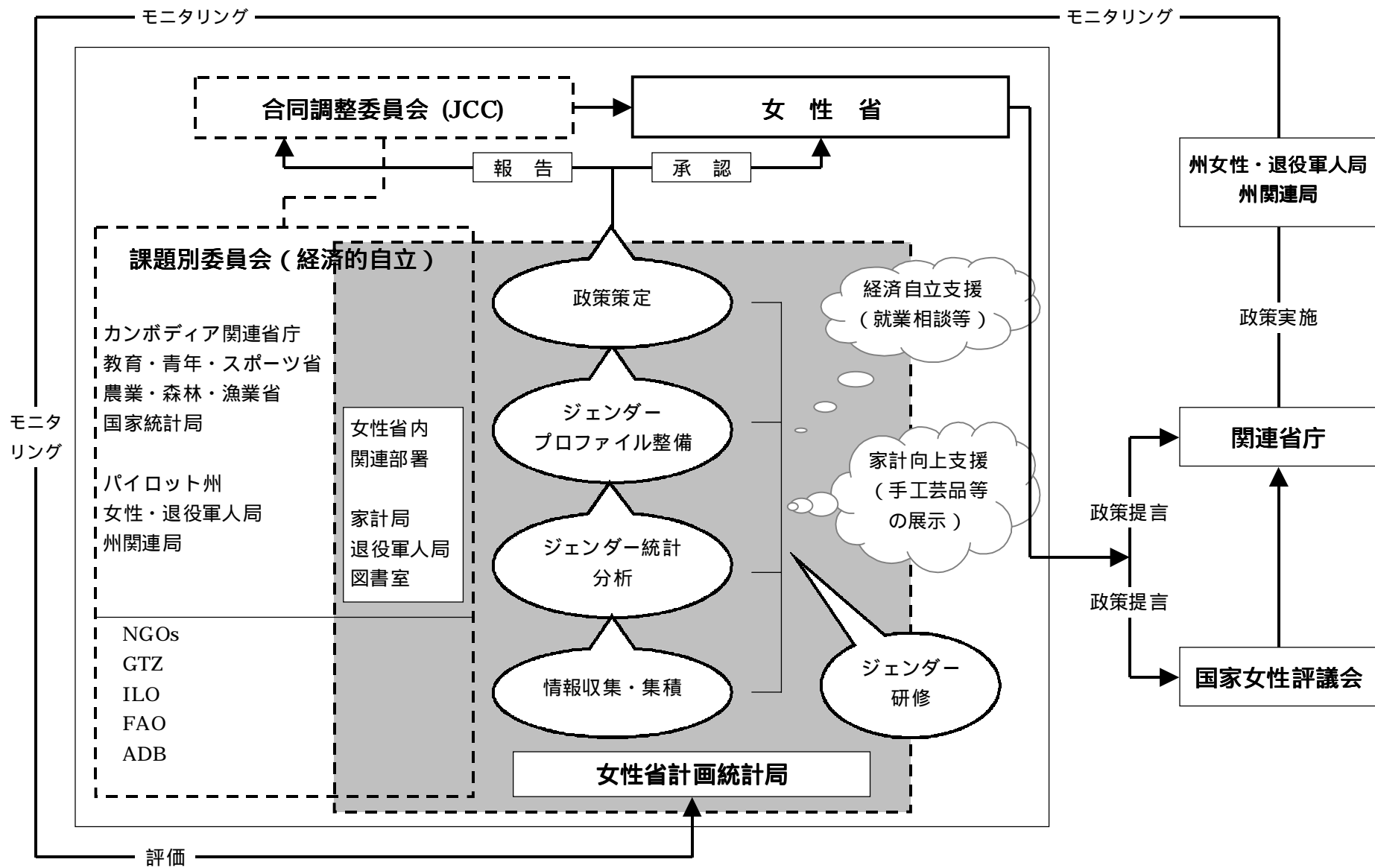


図 2 - 2 社会ジェンダー政策立案制度強化支援プロジェクト 概念図

第3章 事前評価結果

以下の評価5項目の観点から、本件協力の妥当性を評価した。その結果、本件協力の実施の妥当性は高いものと評価された。

3 - 1 評価5項目による評価結果

3 - 1 - 1 妥当性

女性省から要請されている、ジェンダー主流化に取り組むためのジェンダー情報整備、分析、政策提言の能力強化、そのメカニズムの構築の必要性は、既に北京行動綱領でも表明されたように国際的にも確認されている。現在、日本でも内閣府男女共同参画局を中心に進められ、具体的な効果を次々と出している。

また、JICAはインドネシアでのジェンダー統計システムの開発支援や、バングラデシュ、ネパール、ケニアなどで様々な形のジェンダー主流化支援を行ってきた。カンボディアにおけるジェンダー主流化が、これらの経験、知識や技術をもつ日本の協力を得て実施されることは妥当である。

また、東チモールやアフガニスタンなどの現在の復興国においても、女性の地位向上やジェンダー平等性は重要な課題になると予想され、カンボディアでの支援はそれらの国への支援のモデルプログラムという位置づけにもなる。

3 - 1 - 2 有効性

プロジェクトの成果で示されたジェンダーに配慮した政策は、いずれも事前評価調査で確認されたカンボディアのジェンダー分野での重要課題であり、利害関係者の関心が高く、具体的に焦点が絞られているため、オーナーシップを促し、その目標達成の実現度は高い。

3 - 1 - 3 効率性

人材育成、制度開発に重点を置いたこのプロジェクトでは、プロジェクト運営管理を行う長期専門家と、特化した技術を集中的に移転する多数の短期専門家及び現地コンサルタントの組み合わせを主要投入とすることによって、多岐にわたる分野・レベルのプロジェクト対象者のニーズに柔軟かつ適切に対応でき、効率的である。

3 - 1 - 4 インパクト

プロジェクト目標の達成により、カンボディアの生活改善、女性の地位の向上、男女の平等が具体的に促進され、ひいてはカンボディアの貧困削減、グッドガバナンスの達成に大きな貢

献をすると期待される。

3 - 1 - 5 自立発展性

女性省を中心に、中央レベルでの関連省庁やNGOとの連携、さらにCNCWとの協力、そして州レベルでの州政府、州女性局、コミュニケーションカウンスル(地方議会)、NGOとの連携という、幅広い縦と横の連携は、女性省の調整機関としての任務を執行していくうえで最も重要であり、その連携を確立することで自立発展性は担保される。

3 - 2 事業事前評価表(技術協力プロジェクト)

案件名：カンボディア ジェンダー政策立案支援計画	
対象国：カンボディア王国	実施地域：プノンペン(首都)
実施予定期間：2003年4月1日～2008年3月31日(5年間)	
<p>1．プロジェクト要請の背景</p> <p>カンボディアでは25年にわたる内戦により、多くの人々が戦火に巻き込まれた。その結果、女性が全人口の52%、25歳以上の人口の60%を占める。女性は社会経済の復興・開発に重要な役割を果たしているにもかかわらず、男性に比べてその社会経済的地位は低く、多くの困難に直面している。また、女性世帯主世帯の多くが貧困層に属している。このような男女の格差は人間中心の開発を進めるための阻害要因になっている。ジェンダー平等の促進は公正な社会の重要な要素であり、それはまた平和構築のための前提条件ともなる。</p> <p>女性労働者の80%が農業分野に従事しているにもかかわらず、これまで農業普及や少額融資の開発事業の対象にされてこなかった。これは農村における貧困の一つの要因になっている。都市部の若い女性は紡績産業に従事できるが、多くの女性はインフォーマルセクターで働いており、その他の分野での女性の就業機会は非常に限られている。</p> <p>このような課題に取り組むためにカンボディア政府は、1992年に女性差別撤廃条約を批准し、1993年には男女平等を謳った憲法を制定した。第2次国家社会経済開発計画2001～2005(SEDP II)では、ジェンダーに根ざした貧困削減戦略やジェンダー主流化の方針を取り上げた。また、2000年に公表された貧困削減戦略ペーパー(PRSP)では女性や少女が貧困削減のためのターゲットとなっている。</p> <p>1998年には女性・退役軍人省(以下、「女性省」)が設立され、2000年には国家女性評議会(CNCW)が発足した。女性省は1999年に5か年計画(ニアリ・ラッター：女性は宝石、男性は金、組み合わせてはじめて互いの輝きを増す)を作成し、カンボディア国内の女性の地位向上と男女平等の促進にかかわるナショナル・マシナリー(国内本部機構)として、政府内の政策や開発計画・事業のすべてにジェンダー視点を組み入れること(ジェンダー主流化)を主方針に、政策提言・調整を省の主要任務として明確に打ち出した。</p> <p>しかしながら、女性省は、省の成り立ちがWomen's Associationという草の根レベルで女性を支援する団体であったことから、現実には、サービス提供型機関としての事業実施がその主たる事業内容となっており、なかなか政策提言・調整型機関に脱皮できない状況にある。同省職員は草の根レベルでの活動には経験や知識があるものの、政府行政機関として取り組むべき課題には精通しておらず、具体的にはジェンダー情報整備、ジェンダー分析、分析結果に基づく政策立案や事業のモニタリング・評価などを行うための能力が不足している。この状況にかんがみ、女性省はJICAに対して、「女性省職員を対象としたジェンダー主流化のための情報整備・分析、調査、政策立案能力強化」に焦点をあてた技術協力を要請してきた。</p>	
<p>2．相手国実施機関</p> <p>プロジェクト監督機関/実施機関 女性・退役軍人省</p>	

3. プロジェクトの概要及び達成目標

(1) 達成目標

1) プロジェクト終了時の達成目標(プロジェクト目標)

[目標]

女性省の政策立案に関する能力向上が図られ、カンボディア政府においてジェンダー主流化推進の効果的メカニズムが構築される。

[指標]

構築されたジェンダー主流化メカニズムを通じて策定された、関係省庁におけるジェンダー配慮/関連政策等の立案数

CNCW会合において、女性省/関連省庁/関連機関との間でジェンダー主流化に関する会合が行われた頻度

2) 協力終了後に達成が期待される目標(上位目標)

[目標]

カンボディア政府においてジェンダー主流化が推進される。

[指標]

ジェンダー配慮の上位政策、国家計画、戦略等の策定数

ジェンダー関連予算の割り当て及び支出実績

(2) 成果と主な活動

[成果]

- 1) ジェンダー情報整備・統計分析に係る能力強化、ジェンダーに配慮した政策の立案・実施・モニタリング・評価等の能力向上により、女性省計画統計局の機能が強化される。
- 2) 女性省と、関連省庁、州女性局、NGO、研究機関等の関連機関の間にネットワークが構築される。

[主な活動]

- 1.0 課題別委員会の立ち上げ
- 1.1 課題別委員会関係者、女性省計画統計局の基礎能力強化(研修計画策定、実施、改善)
- 1.2 既存ジェンダー情報の整備(ジェンダー・プロフィールの整備・改善・更新)
- 1.3 ジェンダー統計分析に基づくジェンダー政策策定
- 1.4 ジェンダー統計分析に基づく政策実施(パイロット事業実施)
- 1.5 ジェンダー統計分析に基づく政策のモニタリング・評価
2. ジェンダー関係者ネットワーク構築(CNCWの能力強化、女性省計画統計局と課題別委員会の関係強化)

(3) 投入(インプット)

1) 日本側:総額 約4億円

- ・長期専門家:3名(チーフアドバイザー/ジェンダー政策、ジェンダー統計、政策実施)
- ・短期専門家:4~5名/年(ジェンダー調査、ジェンダー政策立案、モニタリング・評価システム等)
- ・カウンターパート研修:2~3名/年(ジェンダー統計、ジェンダー政策等)
- ・機材供与:1,000万円
- ・現地適用化事業費:約5,000万円

2) 相手国側

- ・施設提供、運営維持経費、カウンターパートの配置等

(4) 実施体制

- 1) 先方実施機関：カンボディア女性・退役軍人省
- 2) 国内協力機関：内閣府男女共同参画局等

4. 評価結果(実施決定理由)

妥当性

本協力の目標とするジェンダー主流化に取り組むためのジェンダー情報整備、分析、政策提言の能力強化、そのメカニズムの構築の必要性は、既に北京行動綱領でも表明されたように国際的にも確認されており、現在日本でも内閣府男女共同参画局を中心に進められている。また、JICAはインドネシアやバングラデシュ、ネパール、ケニアなどで様々な形のジェンダー主流化支援を行っており、これらの経験、知識や技術をもつ日本が、本協力を実施することは妥当である。

また、東チモールやアフガニスタンなどの現在の復興国において、女性の地位向上やジェンダー平等性は重要な課題になると予想され、カンボディアでの支援はそれらの国への支援のモデルプログラムという位置づけにもなる。

有効性

本協力で想定される成果は、いずれも事前評価調査で確認されたカンボディアのジェンダー分野での重要課題であり、具体的で焦点が絞られているため、プロジェクト目標であるジェンダー主流化に直接的につながるものであり、その目標達成の実現度は高い。

効率性

ジェンダー主流化のための人材育成、制度整備支援に重点を置いたこのプロジェクトでは、様々なジェンダー関連分野、レベルでの活動が必要となる。プロジェクトフレームワークに係る活動を行う長期専門家と、特化した技術を集中的に移転する短期専門家及び現地コンサルタントを組み合わせることで、現場のニーズに柔軟かつ適切に対応でき、効率的である。

インパクト

プロジェクト目標が達成されれば、女性に配慮した政策が実現することになり、カンボディアの女性の生活改善、地位の向上、男女の平等が促進され、ひいてはカンボディアの貧困削減、グッドガバナンス、平和構築に大きな貢献をすると期待される。

自立発展性

女性省を中心に、中央レベルでの関連省庁やNGOとの連携、さらにCNCWとの協力、そして地方における、州女性局、コミュニケーション(地方議会)、NGO等との連携という、幅広い縦と横の連携は、女性省の調整機関としての任務を執行していくうえで最も重要であり、そのメカニズムを確立することで自立発展性は担保される。

5. 外部要因リスク(外部条件)

- ・カンボディアが社会的経済的に発展すること。
- ・カンボディアが平和を維持すること。
- ・カンボディアがジェンダー主流化促進のために女性省を支援すること。
- ・女性省のジェンダー主流化政策が劇的に変化しないこと。
- ・訓練された計画統計局及び課題別委員会の訓練されたメンバーが仕事を続けること。
- ・女性省、主要省庁、パイロット州関連局及びNGOが協力しあうこと。

6. 今後の評価計画(中間評価、終了時評価の実施時期)

中間評価	2005年10月ごろ
終了時評価	2007年10月ごろ
終了後	2011年ごろ

付 属 資 料

1 . ミニッツ

2 . 面談票

